

第7号様式（第13条関係）

入札参加資格制限措置の概要

1 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

住 所	東京都港区港南二丁目15番2号
商号又は名称	株式会社大林組
代 表 者	代表取締役社長兼CEO 佐藤 俊美

2 措置期間

令和8年5月28日～令和8年8月28日（3か月）

3 事実概要

令和6年10月4日、当該業者が代表構成員を務める共同企業体で施工中の東海旅客鉄道株式会社発注の「中央新幹線第四南巨摩トンネル新設（東工区）ほか」の工事において、ベルトコンベアーの延伸作業中に協力会社の作業員が負傷する労働災害が発生した。

この件について、同社の社員が所轄の労働基準監督署に事実と異なる説明を行っていたとして、令和8年3月24日付で労働安全衛生法違反により、鯉沢簡易裁判所から同社及び同社社員2名それぞれ罰金刑の判決を受けたもの。

4 措置理由

このことが、安達地方広域行政組合入札参加資格制限措置要領別表第2の措置要件8（措置基準別表第2第8項第4号イ）の規定により、3か月間の参加資格制限措置に該当するため。

【入札参加資格制限措置要領別表第2の8】

措 置 要 件	期 間
（不正又は不誠実な行為） 8 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事等の契約の相手方として不適当であると認められるとき。	当該認定をした日から 1か月以上12か月以内

問 い 合 わ せ 先

安達地方広域行政組合総務課財政係
福島県二本松市上竹二丁目172番地
0243-22-1101